第２４回汚職防止刑事司法支援研修（対面実施）
「汚職犯罪収益の特定、追跡、保全、没収及び財産回復における課題と対処」

１　日程及び参加者
○ 令和４年１１月２日（水）から同月２８日（月）まで
○ 海外参加者３０名（２１の国又は地域から参加）
○ 国内参加者２名

２　研修概要
本研修では、汚職犯罪収益の特定、追跡、保全、没収及び財産回復における課題と対処を主要課題とし、特に、①各国における汚職犯罪による収益（資金）の特定・追跡に係る捜査手法、②各国における的確かつ迅速な保全と確実な没収・追微手続、③国際協力を集中的に議論します。
また、本研修は各国における汚職犯罪の予防・摘発に寄与するとともに、研修参加者の相互理解を促進し、各国の実務改善のための継続的な情報交換に向けたネットワーク構築も目的とするものです。

３　客員専門家等
本研修においては、国連アジア極東犯罪防止研修所教官による講義のほか、以下の客員専門家・国内講師による講義を行う。
【客員専門家】
○ フェデリコ・パエサノ氏　バーゼル・インスティテュート・オン・ガバメント　上席財務捜査専門官
○ トーマス・サルミネン氏　国際刑事裁判所　書記局対外関係部長室渉外担当
○ ヴェラ・ワン氏　国際刑事裁判所　書記局対外関係部長室渉外担当
【国内講師】
○ 佐　藤　拓　磨　氏　警察庁刑事局捜査第二課　課長補佐
○ 結　城　武　志　氏　警察庁組織犯罪対策部犯罪収益移転防止対策室　係長
○ 市　川　　宏　氏　東京地方検察庁特別捜査部長　検事
○ 関　　善　貴　氏　東京地方検察庁公安部副部長　検事